

保護者 各位

菊川市長 長谷川 寛彦
(こども未来部こども政策課)

新型コロナウイルス感染症対策に伴う家庭保育のご協力について（お願い）
（9月10日追加：期間延長について）

保護者の皆様に令和3年8月30日(月)から令和3年9月11日(土)までの期間、家庭保育が可能な保護者の皆様に「家庭での保育」へのご協力をお願いしておりますが、緊急事態宣言の延長を踏まえるとともに、市内の新規感染者数の推移等を鑑み、ご協力をお願いする期間を令和3年9月30日(木)まで延長します。

急な決定となりますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1 ご協力をお願いする期間（変更後）

令和3年8月30日(月)から令和3年9月30日(木)まで

2 対象保育施設

市内の幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育所

※期間中、家庭での保育が困難な場合には受け入れができる体制としております。

※市外の保育施設に通う保護者の皆様におかれましても、同様にご協力をお願いいたします。

3 期間中登園しなかった日の保育料

期間中、新型コロナウイルス感染症対策に伴い登園を控えた日の保育料は、日割り計算により還付します。

※給食費は各保育施設での対応となります。

4 その他

今後、市内の新規感染者の発生状況や、社会活動への影響も考慮したうえで、必要に応じて休園、期間の短縮や延長を行う場合もあります。

お子様の安全を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

担当 こども政策課幼保こども園係
電話 0537-37-1131